

## *IV* むつ市水道ビジョンの基本的方向性

---

# 1. 目指すべき方向性

むつ市水道事業は、昭和21年に給水を開始して以来62年を迎え、この間、市の発展とともに拡張事業を進めながら、石綿セメント管の更新や簡易水道を上水道に統合する整備事業などを進め、「安全で安心な給水の確保」に努めてきました。

現在、水道普及率は93.5%となり、全国の水道普及率（97.2%）には及びませんが、確実に事業を拡大してきました。

しかしながら、近年、社会経済や生活様式の著しい変化、多様化する利用者のニーズなど、水道事業を取り巻く環境も大きく変わってきました。

厚生労働省では、平成16年6月に「水道ビジョン」を公表し、翌17年10月には、全国の水道事業者等が、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして「地域水道ビジョン作成の手引き」を通知しました。

新「むつ市」では、むつ市長期総合計画で、市の将来像（基本理念）を「人と自然が輝くやすらぎと活力の大地 陸奥の国」と定め、施策の一つとして「安全で安心な環境の充実」を示しています。

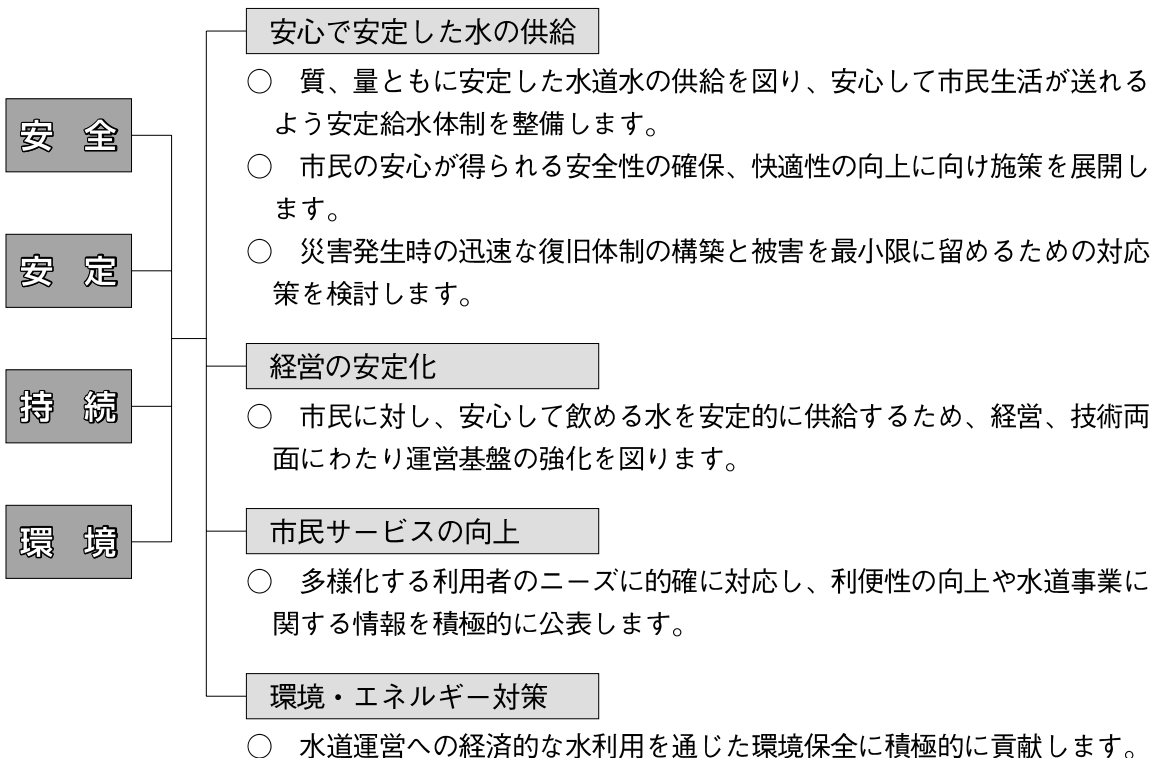
この中で、水道事業は、将来に向けて水資源の確保、水質の保全、供給施設の整備、効率的経営の推進等に努め、また、安定給水の確保、給水サービスの向上や健全経営の確保等方向性を打ち出しており、これらの課題を克服し、市民の満足度を向上させるよう努力していかなければなりません。

これらのことから、むつ市水道事業は、基本理念と実現のための施策を次のように設定しました。

## ◇基本理念

『「安心で安定した水の供給」、「経営の安定化」、「サービスの向上」を図ります。』

## ◇施策内容



## 2. 施策体系

### 1. 安心で安定した水の供給 ～ 安全で安定した水道水の供給を図るために・・・

〔主要施策〕	〔詳細〕
1-1 水源の保全	水源地域の環境保全とPR
1-2 水質の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 水源の新規開発</li> <li>— 赤水防止対策の強化</li> <li>— 直結給水の実施促進</li> </ul>
1-3 老朽施設・設備の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 川内地区浄水施設の更新（統合）</li> <li>— 電気・機械設備の計画的更新</li> <li>— 老朽管の更新</li> </ul>
1-4 管路の耐震化	川内、大畑地区の耐震管への布設替え
1-5 給水拠点の整備・増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 配水池緊急遮断弁の設置</li> <li>— 緊急貯水槽の設置</li> </ul>
1-6 復旧体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 応急復旧用資材の確保</li> <li>— 応急給水設備の整備</li> <li>— 応急対策マニュアルの策定</li> </ul>

※ 水道は市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであることから、水源環境の保全と水質管理に努め、質、量ともに安定した水道水の供給を図り、災害発生時の迅速な復旧体制の構築と被害を最小限に留めるための対応策を検討、実施します。

### 2. 3 経営の安定化 ～ 健全で安定的な水道事業の運営のために・・・

〔主要施策〕	〔詳細〕
2-1 収益状況の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 水道料金の統一化</li> <li>— 水道料金の改定</li> </ul>
2-2 財政基盤の確立	重要事業への重点的投資の実施
2-3 事務事業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 料金調定システムの更新とアウトソーシング（外部委託）</li> <li>— 組織の活性化の確立</li> </ul>

※ 水道事業は、独立採算性による健全な財政を維持していくことが求められています。計画的な事業の実施や業務の見直し等による効率化を検討し、経営、技術両面にわたり運営基盤の強化を図ります。

